

令和8年度 第2回庁議要点記録

日 時：令和8年4月15日（水）午前8時45分～9時10分

場 所：庁議室

出席者：市長、橋本副市長、塩野目副市長、教育長、政策経営部長、財政法務部長、総務部長、市民部長、健康部長、福祉部長、子ども家庭部長、都市企画部長、建設環境部長、教育部長、市長政策室長、総合調整担当課長、議会事務局長、秘書室長、会計管理者心得

議 題

○協議事項

①事務事業進行管理の事業指定について

○報告事項

①令和8年度事務技術職の係長職昇任試験の実施について

②令和8年第3回国分寺市教育委員会定例会について

○その他

橋本副市長： 令和8年度第2回庁議を開催します。本日の議題は、協議事項1点、報告事項2点及びその他です。

協議事項①事務事業進行管理の事業指定について、市長政策室長から説明をお願いします。

市長政策室長： 本件については、国分寺市事務事業進行管理規則に基づき、令和8年度に進行管理を行う主要事業の指定をお願いします。

対象となる事務事業は、資料2 進行管理対象事務事業一覧表（案）に記載の6事業となります。

本日の庁議の決定を経て市長決裁後に、対象事業の所管課に対して、執行計画書の提出を依頼しますので御協力をお願いします。説明は以上です。

橋本副市長： 担当から説明がありました。御意見・御質問はありますか。よろしいですか。なければ、協議事項①事務事業進行管理の事業指定についてはこの6事業で決定とします。

続いて、報告事項①令和8年度事務技術職の係長職昇任試験の実施について、人事課長から説明をお願いします。

人事課長： 今回の試験については、令和8年度当初における係長職の欠員を補充するためのものです。また、これまで主任職在職5年以上で満50歳未満の短期試験、満50歳以上の長期試験に試験区分を分けていましたが、今回の試験より試験区分を見直し、この試験区分を撤廃します。試験区分の撤廃に伴い、試験内容も受験年齢に関わらず統一の内容となりますので、こちらも見直しました。

1ページ2試験内容の試験科目は従来の短期試験であった論文試験から、4ページの事前課題シートの提出に変更します。配点は、事前課題50点、面接試験100点、その他の評定50点の合計200点満点の試験となります。試験は5月16日に実施します。

2ページ3申込手続です。申込期間は、本日から5月8日までです。

5ページ以降が、今回の係長昇任試験の実施要領となっていますのでお読み取りください。受験対象者については、部ごとの受験対象者リストを各部長にメールで送りますので、対象者への受験勧奨等をよろしくをお願いします。

なお、毎年定例の係長職昇任試験は、夏頃に実施の公表をする予定です。報告は以上です。

橋本副市長： 担当から説明がありました。総務部長、お願いします。

総務部長： 補足です。4月1日現在で不足している係長職は、5ポスト5人となり、そこを埋めたいと思っています。リストを送りますので積極的な勧奨をよろしくをお願いします。

橋本副市長： 確認ですが、今回の係長試験はそのポストを埋めるための試験ですか。

人事課長： そのとおりです。

橋本副市長： 今回とは別にもう1回試験を実施するということですか。

人事課長： その予定です。

橋本副市長： 今回の試験で不合格となった人も、もう1回受験することはできますか。

人事課長： そこを妨げない形で考えたいと思います。詳細はこれから検討するためお伝えできませんが、年度内に2回実施することはあまりありません。

橋本副市長： 今回不合格となった場合にも、もう1回受験できるように調整してください。

塩野目副市長： 合格者数と来年度に確実に空くポスト数を勘案し、年2回の試験の実施をお願いします。

橋本副市長： 仮に10人受験して5人合格すると枠が埋まりますが、6人合格はないのですか。

人事課長： 成績が優秀で合格基準に達していれば係長昇任候補者として名簿に登載します。名簿登載は期限がありませんので、例えばポストが埋まった後の翌年4月に昇任するという考え方もあります。

橋本副市長： 分かりました。

人事課長： 合格者の数次第になります。

市長： 例年、係長試験で必要とする人数に対する応募数は、担当として十二分に足りている認識ですか。この数年の実績はどうですか。

人事課長： 主任職昇任試験は受験率が大体30%後半から50%で推移していますが、係長昇任試験になると受験率が急落し、大体5%前後となります。受験対象者数は係長試験が一番多いことから、昇任試験のハードルがあると考えています。

市長： 本日は係長職試験のことですが、今年も予定どおり課長職試験を実施し、定例化していきたいと考えています。

また夏頃に、来年度に向けた係長職試験をもう1回行うとのことですので、各部長の皆さんから勧奨してもらい、志ある人、能力的に十分な方には、ぜひとも試験に手を挙げてもらいたいと思います。私がもうこの方は十分だろうと思っていても、なかなか係長に手を挙げない、課長に手を挙げない状況があります。当然、人事課で把握していると思いますが、やはり改めて各部において、なぜ昇進に対して食指が動かないのか、なんとなくは皆さんの中で感覚的に共有していると思いますが、ぜひ個別にこの人はと思う方に聞いてもらい、ハードルになっているものが性別による問題なのか、そもそも本市の仕事の仕方なのか、それとも対外的な機会等も含めた話なのか、何かしらの要因があると思っています。勧奨する際にしっかりとヒアリングで聞いてもらうとともに、人事課もしっかり受け止め、基本的に条件を満たしている人が、手を挙げてくる環境にいかにつづけていくかが重要であると思います。ぜひともこれを定例化していきたいと思います。課長職についても前回24人が受験され、非常に有り難いスタートを切れましたが、今年も同様の水準になるかという、恐らく放っておくと受験者数が少し減ってしまうのではないかと思います。そこは全庁一丸でしっかり心掛けてください。皆さんの後を継いでいく人たちになります。そのような視点でも後進育成は非常に大事なことです。ぜひともモチベーションを上げてもらうための原因解明を含めて、取り組んでいただきたいと思います。

橋本副市長： 続いて、報告事項②令和8年第3回国分寺市教育委員会定例会について、教育部長から説明をお願いします。

- 教育部長： 3月19日に開催した定例会について報告します。議案12件、報告4件です。議案12番と13番は、令和8年4月の管理職と指導主事の人事異動を審議しました。
- ほかに、4月1日からの規則改正等や任期満了に伴う委員等の委嘱について、審議した内容になっています。詳細は後ほど確認ください。報告4件も後ほど確認ください。説明は以上です。
- 橋本副市長： 担当から説明がありました。御意見・御質問はありますか。よろしいですか。その他各部からありますか。健康部長、お願いします。
- 健康部長： 熱中症対策についてです。昨年度に引き続き、今年度も熱中症特別警戒アラート発表時の対応を各部にお願いしたいと思っています。運用期間は4月22日から10月21日までとなっています。
- 翌日の暑さの指数が、一定の基準値を越えると予測された場合は、熱中症特別警戒アラートが環境省から発表されることになっており、市民への周知、クーリングシェルターの開設、屋外施設の使用禁止、イベントの中止などの対応を各課に行っていただくことになります。詳しくは庁議終了後、掲示板に掲載しますので確認ください。報告は以上です。
- 橋本副市長： ほかに各部からありますか。総務部長、お願いします。
- 総務部長： 今年度も、国分寺市と国分寺消防署合同の総合水防訓練を5月24日（日）の午前中に実施予定です。水防の実施訓練と情報連絡体制における情報伝達訓練の2種類を行う予定です。
- 昨年同様、職員派遣について、この後掲示板でお知らせしますので職員の推薦をお願いします。
- 昨年度から、施設所管課にも参加をお願いしており、管理職、課長職は出るようになっていましたが、今年度は課長職に限らず、出たことのない方を優先して推薦いただけるようよろしくお願いします。報告は以上です。
- 橋本副市長： ほかに各部からありますか。よろしいですか。なければ、最後に市長をお願いします。
- 市長： 新年度を迎えて大きく人事異動等もある中で、皆さん精一杯良い仕事をして下さっており、引き続きよろしくお願いします。
- 本日は、主要事務事業の進行管理の対象が決まりました。現在、各部から今年度の方針についていくつかお伺いしており、非常に課題意識をしっかりとっていただけて、取り組まれていることを、大変有り難くまた心強く思っています。
- これからほかの部についても、お話を聞いていくところですが、一つ改めて共有したいのは、仕事の在り方やこれから取り組んでいく事務事業があるのかについて、もう一歩前提を外して考えていただきたいと思います。既存のやり方をどのように変えるかはもちろんのことながら、本当にその事業をやる必要があるのか。また、どこにゴールを置くのか、もう一度既存の枠にとらわれずに進めていただきたいと思います。
- 市民部と話した時も、市民課の業務についてそもそもの考え方として、開庁時間を今の勤務時間に合わせる必要があるのか、9時から16時までのような新しい方法をゴールとして設定できないのか話しました。これまでの既存の考え方ではない方法においても、市民の福利厚生、サービスを上げていく必要があります。何より、それを実施するためには、職員のパフォーマンスを上げていかないとはいけません。これは一つの例ではありますが、各部において既存のやり方、既存の枠を知らずに定めてしまっているものが数多くあると思いますので、そのような考えを一度取り払った上で、どのようなものが望まれていくのか、また、どのようなものであれば我々がやり切れるのかを考えていただきたい。
- 最終的に何が市民にとっての利益になるのか、持続可能になっていくのかを前提から問い直す、その一つの表われとして経常経費の抜本的な見直しがあります。これから打合せがある部や既に打合せが済んだ部においても、既存を疑うこと、ぜひとも前提を恐れずにしっかり進めていただきたいと思います。

その上で、現実や法令など様々ありますので、まずはここまでしかできない、ここまでしかやっけていけないなどが出てくると思いますが、大きく一歩踏み出すイメージを考えとして持ってもらいたいです。そのためには、若手の力が絶対に必要であり、先ほどの係長職の試験などに関わってきますが、若い人をいかにモチベートして上に上がっていくか、自分たちの意思を国分寺の20年、30年後に反映できるところまでストーリーをつなげて、その役割を職員に担ってもらいたいことを、部長、課長がしっかりと若手に伝えていく、この循環を作ることが私の意図しているところです。先ほどの話も含めてこのことも従事いただいている皆さんに伝えたいことを期待するとともに、引き続きお願いしたいと思います。以上です。

橋本副市長： 以上で庁議を終了します。